

第1回古平町議会定例会 第2号

令和5年3月6日（月曜日）

○議事日程

- 1 令和5年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○出席議員（10名）

| | | | | | | | | | |
|-------|---|---|---|----|---|----|---|---|---|
| 議長10番 | 堀 | 清 | 君 | 1番 | 木 | 村 | 輔 | 宏 | 君 |
| 2番 | 逢 | 見 | 輝 | 統 | 君 | 3番 | 真 | 貝 | 政 |
| 4番 | 寶 | 福 | 勝 | 哉 | 君 | 5番 | 梅 | 野 | 史 |
| 6番 | 高 | 野 | 俊 | 和 | 君 | 7番 | 岩 | 間 | 修 |
| 8番 | 山 | 口 | 明 | 生 | 君 | 9番 | 工 | 藤 | 澄 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 成 | 田 | 昭 | 彦 | 君 |
| 副町 | 長 | 奥 | 山 | | 均 | 君 |
| 教 | 育 | 長 | 三 | 浦 | 史 | 洋 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 細 | 川 | 正 |
| 企 | 画 | 課 | 長 | 人 | 見 | 完 |
| 町 | 民 | 課 | 長 | 五 | 十 | 嵐 |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 和 |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 岩 | 戸 | 真 |
| 建 | 設 | 水 | 道 | 課 | 長 | 高 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 関 | 口 |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 本 | 間 | 克 |
| 町 | 立 | 診 | 療 | 所 | 事 | 務 |
| 財 | 政 | 係 | 主 | 査 | 細 | 川 |
| | | | | | 湯 | 浅 |
| | | | | | | 武 |
| | | | | | | 彦 |
| | | | | | | 学 |

○出席事務局職員

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 白 | 岩 | 豊 | 君 |
| 議 | 事 | 係 | 長 | 黒 | 川 | 寿 | 君 |

開議 午前 9時52分

○議会議務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下13名の出席でございます。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前 9時56分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第1 令和5年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問

○議長（堀 清君） 日程第1、令和5年度町政執行方針並びに教育行政執行方針総括質問を議題とします。

順番に発言を許します。

初めに、逢見議員、どうぞ。

○2番（逢見輝続君） 総括質問をさせていただきます。

まず初めに、町政執行方針についてでございますけれども、道の駅整備事業についてということで、札幌から9時に貸切りバスが出ますと、約2時間で11時頃この辺に到着するというところで、2時間というトイレタイムにちょうどいいのかなというような感じで、積丹に来た場合は古平にトイレタイムで降りて、できれば昼食もするというようなことで、ある意味ではちょうどいい地区にいるのかなという気もいたします。食堂かレストランか、名称は分かりませんが、夏場のウニの季節等にはかなり繁盛するのでないかなと考えられます。しかしながら、その反面冬期間は開店休業のような苦戦が予想されます。この冬期間をどのように考えておられるか、まず質問いたします。

○町長（成田昭彦君） 逢見議員の質問にお答えいたします。

道の駅の整備事業についてでございますけれども、道の駅の運営方針につきましては、今後町民の委員さんで組織しております道の駅整備検討委員会の中で協議を行いながら決定することとしております。道の駅の管理運営につきましては、専門的な知識が必要になりますことから、来年度の道の駅の運営実績がある指定管理者の予定者を事前に募集して、その中で検討委員会にも加わっていただいて、地域の資源を活用して季節を問わず集客できるような方策を検討してまいりたいと思

っております。

ただ、議員心配なされるように冬期間、今までの実績を見ましても、令和元年度の観光客の入り込み数を見ますと、上期と下期に分けて、上期の4月から9月でありますと令和元年度は6万3,000人、下期で10月から3月までが2万2,000人、令和2年度は当然コロナで減るわけでございますけれども、上期が4万3,000人、下期が2万6,000人というふうに、確かに冬場は観光客の入り込み数も少なくなっている現状でございます。そういったことを踏まえながら、この冬の運営につきまして、まだまだ分からないといいますか、示されない点もありますので、どうなるか分かりませんが、通常運営を行いながら、その辺を検討してまいりたいと考えております。

○2番（逢見輝統君） 次に、この地区は通学路ともなっております。子供の安全をどのように考えておられるかお伺いします。

○町長（成田昭彦君） 私どもこの道の駅に携わったときに一番懸念されたのがこれでございます。確かに通学路が道の駅とかぶるわけですから、そういった中で中学生と浜町方面の小学生につきましては、道の駅の駐車場出入口を通らない経路で検討しております。西部方面からの小学生のみ道の駅の駐車場の出入口を通らざるを得ない状況でございます。この辺については、学校とも協議しながら、交通安全に対する指導、教育のさらなるそういったのを徹底してまいりたい。学校のほうとも今協議して進めておりますので、そういった形で子供たちを守っていきたいというふうに考えております。また、今教育委員会のほうで地域の子供の見守り等を目的に学校応援団を募集しておりますので、その辺とも連携を図りながら、こういった交通安全対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（逢見輝統君） よく分かりました。

次に、質問ではないのですが、敬老祝金、昔本間町長の時代に1万円ということで、小学校の高学年のお年玉程度ではちょっとという質問をした経緯がございますが、今回10万ということで、大変この問題に対処してくれてありがたいなと思っております。

次に、同じく幼児センターの所長ですが、児童の生命を守る大事な施設ですが、兼務というのではなくて専属ということですので、大変いいことだと考えております。

次に、教育行政執行方針に移ります。1番、子供の第三の居場所整備についてでございますけれども、まず初めに建設は教育委員会、落成後の運営については町民課ということでございます。これでよろしいかどうか確認します。

○町長（成田昭彦君） 議員おっしゃるとおり、建設は今教育委員会のほうで、そして運営につきましては町民課ということで、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

○2番（逢見輝統君） 次に、今までの個人運営から町の運営になるとは思いますけれども、児童の数はそのときによって違うのでしょうけれども、多いとき、少ないときどのぐらいの人数になるのか。また、職員は何人ぐらいでやっておるのか質問したいと思っております。

○町長（成田昭彦君） 第三の居場所としての登録定員は20名を計画してございます。対象となるのが生保世帯、あとは就学援助、児童扶養手当の各世帯及び親が共働きで孤立するような家庭としてございます。ただ、登録児童は20名を超えて、その辺は臨機応援に対応する予定でございます。

登録は20名を超えていても、実際に毎日フルで20人そろうということはほぼ今の現状を見てもございませんので、その辺は適宜に対応してまいりたいと思います。

職員の数でございますけれども、常勤職員が1名、そして非常勤職員が3名を予定しております。

○2番（逢見輝続君） 次に、児童の預かる時間ですけれども、その家庭によってばらばらだと思いますけれども、最少何時間ぐらい、最長で何時間ぐらいになるのかお知らせ願います。

○町長（成田昭彦君） 今の一期倶楽部と同様の感じで、平日は2時、学校の終わる時間が大体そのくらいですから、2時から6時まで、それから土曜、日曜、夏休みですとか冬休みの長期休暇中は、朝7時30分から6時までを予定してございます。

○2番（逢見輝続君） 終わります。

○議長（堀 清君） 次に、工藤議員、どうぞ。

○9番（工藤澄男君） まず、町長に対して、いきいき健やかに暮らせるまちということで介護医療院について伺います。

町外の病院に入院し、最後は古平で旅立ちたいという人たちがたくさんいるようです。私も町内の人や知人を最後に見送りました、去年。町内の病院に入院して、どうしても最後は古平という考えがやはりふるさとということで多いと思います。医師、看護師、それから介護の方々の人数は十分なのか。恐らく大変な仕事になっているのではないかと思うのですけれども、町長執行方針の中で述べてはおりますけれども、いま一度お聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 工藤議員の質問にお答えいたします。

まず、医師、看護師、介護職員の人数でございますけれども、現在医師2名、それから看護師7名、それから介護職員10名、それにケアマネジャー1名の計20人を配置してございます。うちの介護医療院規模ですと、看護師と介護職員ともに常勤換算で3名ということになります。ただ、現在私どもの介護医療院では、看護師が3.2人、正職ではないものですから、パート等も含めてやるものですから、こういった数字になりますけれども、3.2人から3.4人、それから介護職員が6.3人ということで、まず介護職員については十分ではございませんけれども、その代わりケアマネも1人含めているということで、人員基準の中では確保されているのかなと思ってございます。

こういった施設でするので、サービスといいますか、そういった問題もありますので、今後についてもこういった人員配置を十分確保しながら、やはり全職員対象に院内の研修実施や院外研修受講を計画的に行って、医療院のサービスの質向上に向けていかなければならないのかなと思っております。議員おっしゃるように、令和2年度に実施した高齢者の生活ニーズ調査でもやはり住み慣れた古平の町で過ごしたいというのは70%を超える状態でございますので、こういった介護医療院等の充実、安心して生活できるような、そういった形を進めてまいりたいと思っております。

○9番（工藤澄男君） 執行方針によりますと、33名中17名の方をみとりましたということになれば、パーセントからいったらかなり大きな数です。最後のみとりの場面となると、やはり医師や看護師やそういう人方の力というのは物すごく重要になってくるので、どうしてもそっちのほうに力が入って、もう一人先生おりますけれども、そういう一般の人方に行き渡らないのではないかと心配もしているのです。それで、これからまだ古平ばかりでなく、余市や積丹町にも古平の人たく

さんいますし、そういうところへ行っている、そういう施設に入っている、やはり古平に帰ってきたいという人がほとんどですので、今後さらに充実させていただきたいと思うのですけれども。

○町長（成田昭彦君） 確かに今18床でも常に満床のような感じになってございますので、これからまた高齢者のそういった福祉計画等も出てまいりますので、そういった中でまた検討してまいりたいと思っております。

○9番（工藤澄男君） 次に、教育長に伺います。3番目の教職員人事についてということで伺います。

現在小中学校の教職員は、小中別に何人ずついるのか。そのうち古平町に住んでいる人は何人いるかと。休日や夜間、生徒に事件や事故、災害があった場合に先生方ほどのような対応、対策を考えているのかお知らせください。

○教育長（三浦史洋君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、人数です。古平小学校が教職員18名、古平中学校が15名、そして町内在住ということで、校長、教頭住宅はございますので、校長、教頭、教諭等を加えまして小学校が古平町に4人、同じく中学校も4人住んでおります。

最後のご質問で事故等の対応でございますが、休日や夜間等に事故があった場合の対応につきましては、まず保護者が担任、あと教頭のほうに連絡を取ると、これ昔からあります緊急連絡網に書いておりますので。それに対する対応としましては、まず担任は当然上司の教頭、校長に伝えると。そして、その後教育委員会のほうに連絡がございます。状況に応じて、先生方いない場合もございますので、一番早く対応できる職員が学校に駆けつけるということになってございます。

○9番（工藤澄男君） 古平に住んでいる先生が4人ずつということなのですからけれども、今生徒が非常に少なく、私たちの時代と比べることはできないとは思いますが、私たちが学校時代というのはほとんどの先生が古平に住んでいまして、そしてちょっとした問題でも先生のところへ行っていて、先生こうなのだけれどもと。逆に先生が古平に住んでいて、生徒のことで放課後でも目につくことがあれば、これこうだよ、これこうだよとかという、そういうようなすぐコミュニケーションみたいなのがあったのですけれども、最近大体先生がどこにいるのか分からないので、私はいつも役場のほうへ小学校と中学校の校長先生と教頭先生の住所どこですかとよく聞くのですけれども、そういうような状態なので、もしこういう災害とかあったときに、やはり生徒というのは頼るのは先生だと思うのです。私ごとですけれども、私のところにも1年生1人おりますけれども、学校から帰ってきて、今日は先生とこういう話をしたとかと言って、先生がこう言ってくれたよとかと、そういうコミュニケーションをつくりながら暮らしていくのがいいのではないかと思うので、なるべく古平町に、全員とは言いませんけれども、せめて半分か、それよりちょっと多いぐらい住んでもらって、そして教育してほしいと。その代わり、前に町長にも言いましたけれども、やはり住宅の問題もありますので、そういう点も含めてもう一度答弁をお願いします。

○教育長（三浦史洋君） 気持ち的には本当に工藤議員おっしゃるとおりで、私もそう思っています。前段の部分の町に住んでいないという部分で、事故にかかわらず住んでいると安心です、先生方がいると。そして、町の行事だとかにも顔を出したら、そこでまた学校に行くと話題も広がるし、

だから本当に今町外の方が大半を占めているので、その部分で町でお祭りぐらいは出て指導しておりますので、そういうのでお話つながると思うのですが、様々な行事に顔を出せると子供との会話が広がるから、それが教育的な効果にはつながっていくと思っております。ただ、住所の関係については、憲法で居住の自由というのですか、保障されているでしょうし、先生方も家庭を持っているので、それぞれの考え方がございますので、強制はできません。つい最近、道教委のほうで通知が来たのは、道立高校の部分で各公宅に必ず住みなさいというのは駄目だそうです。お願い、合理的な理由があって住んでいただくようにするだとかというのは、それは認められるということになっております。そういうような通知が来ておりました。本町では、校長、教頭、要の部分で、その部分は住宅も用意していますし、緊急の場合だって対応も重要ですので、その部分ではいただいているという、そんな認識でおります。

ちなみに、隣町の余市町さんだとかは小樽市から通ってきています、校長の部分で住所を見てみたら。ただ、それだって強制はできないということなので、痛しかゆしというところではございません。

○9番（工藤澄男君） 先日生徒の生活指導の関係で中学校で会議ございまして、私も出席したのですが、そのときいろいろな話が出まして、古平の場合は子供たちが出歩くというのはお祭りのときのことも議題にのっておりました。そして、私の経験からいきますと、古平の子供と他町村の子供とでは金の使い方が違うのです。これは、出店を出す人方は、古平にみんな来たがるそうです。それはなぜかという、よそのまちの子供はだら銭でしか物を買わないそうです。しかし、古平に来れば子供が千円札でどんどん、どんどん物買ってくれるから、みんな古平行きたい、古平行きたいと。そういうのを私ちょっとその場で発言したら、学校の先生だと思ってしまうのですが、一生懸命メモしておりましたけれども、そういう点ももし物買っていて、お金見れば分かりますから、どういうふうにやっているかというのは。それは先生がもしいるのであれば、たくさんいけば目についたところを注意したり、お金の使い方勉強できるのではないかと思うのです。そういう点も含めて、今後子供の教育よろしく願いいたします。

○教育長（三浦史洋君） 今の部分でのお祭りのそういうお金の使い方、荒いとかという部分での、校外生活指導連絡協議会というのが年数回やってございます。当然お祭りの巡回の部分で、先生方順番決めて点検しております。そういう場でも教育委員会の職員出ておりますので、議員のおっしゃったようなこともお伝えもできるだろうし、ただ幾らまで使って幾らだとかというのは無理なのではしょうけれども、そんなニュアンスのことはお伝えできるのかなと思っております。

○議長（堀 清君） 次に、梅野議員、どうぞ。

○5番（梅野史朗君） まず、町政執行方針についてです。安心・快適に暮らせるまちということで河床の掘削についてですが、この点について触れられていますが、今年の予定としてはどの辺までやるというのが決まっていれば教えていただきたいと思えます。

○町長（成田昭彦君） 梅野議員の質問にお答えいたします。

河床掘削はどこまでやるのかということでございますけれども、口頭で説明するのはなかなか難しいのでございますけれども、まず今年予定しているのは4か所ほどございます。チョペタン川は

河口、チョペタン川の河口、八幡商店の辺りのちょうど海からそういったくずものが入ってくる場所、それからいつも水がたぶたぶになる宝海寺付近、あの辺りを予定しています。それから、冷水川については、カーサポートOGから奥の道道と古平川の中の畑の中を予定してございます。それから、3点目が丸山川でございますけれども、国道沿い付近の幼児センター付近からまるやま公園の付近の河口を予定してございます。それから、出戸ノ沢川もカーサポートOGから奥の道道の古平川の中の畑の中を予定してございます。それから、浜町水路の中央栄町線、今福社会の坂田さん、前役場にいた相良君の辺り、中央通りの、あの辺の土砂の堆積状況等を見ながら進めてまいりたいと思っております。発注につきましては、この春先、5月頃から早期に実施してまいりたいと思っております。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。前に聞いたときには河口から何メートルとかという説明いただいたのですが、ちょっとそれではよく分からなかったもので、今のように具体的に言っていたら大変ありがたいと思っております。

今の件に関連してですが、以前にもちょっと大雨のときに危なかったり、ちょっとあふれたりとかということがありまして、それを心配している町民がいます、いまだに。それで、今回の河床掘削についてこれだけ行くとある程度大雨になっても大丈夫だよというふうな見積りでいるのか、それとも危なくなったら別にやりますよというふうな考えているのか、その辺について心配している町民に説明するというふうな言い方で説明をしていただきたいというふうに思います。

○町長（成田昭彦君） 2点目の川があふれるのを心配しているということでございますけれども、これは確かに降雨時等に1度の雨でそういったことが出てこようかと思っておりますけれども、これは私どもも雨が降り続くとかそういった場合は職員パトロールを行いますけれども、そういった気になる点があったら直接職員のほうへ申しつけていただければ対応できるのかなと思っております。その辺は、職員が見ながら判断して、早急にやらなければならぬものはやるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。

それでは、次に行きますと思っております。人を育み人を活かすまちについて、地域おこし協力隊への地域資源の発掘や地域福祉の推進で活躍していただくということでございましたが、この中身について具体的に教えていただきたいと思っております。

○町長（成田昭彦君） 移住、定住の促進、地域おこし協力隊についてでございますけれども、実は私どものほうで5点について募集を考えておりました。1点目は農業推進員、2点目が水産推進員、3点目が地域福祉推進員、4点目が魅力発掘推進員、それから5点目が魅力発信推進員の5点です。募集しておりますけれども、今実際に来たのが魅力発掘推進員と地域福祉推進員の2名でございます。

この魅力発掘推進員については、まず町の文化、歴史の保存、伝承、それから関係人口の増加を目的として、町内に既存する地域資源の発掘ですとか活用、2点目が地域の文化や歴史資料の整理及び伝承、3点目が地域行事やイベントへの応援、4点目が特産品の創出や販路拡大への取組、5点目が地域活性化に資する活動というふうになってございます。それから、2点目の地域福祉推進

員の活動内容でございますけれども、高齢者の生活の質を向上させることを目的として、高齢者などの生活に関するニーズ調査、それから地域福祉に関する新規事業、見守りネットワークですとか出張サロンなどの企画運営、それから有償ボランティア、今社会福祉協議会でやっておりますおまかせあれ！！に関するような活動、4点目が社会福祉協議会や福祉団体が主催する事業の支援活動、5点目が地域活動への参加及び支援、6点目が地域福祉の担い手となる資格の取得、研修への参加、7点目が地域福祉の増進に資する活動ということでございます。そのほかに農業推進員で町内農家での実習研修や新規就農に関する技術習得ですとか、それから地域活動への参加、猟友会に関する活動等を考えておりました。それから、水産推進員については、例えば古平町のホッケ、カレイ、タラなどを活用した新商品の開発、それから町内水産物のPR活動ですとかふるさと納税に関する活動、それから漁業推進員については漁業の推進ですとかそういったことで募集をしておりましたけれども、今は2月17日時点で魅力発掘推進員と地域福祉推進員の応募があったということで、このほかに今募集のない農業推進員あるいは水産推進員、そういったものについてはこれからもまた募集を進めてまいりたいというふうに考えております。

○5番（梅野史朗君） ありがとうございます。

続きまして、子どもの学びの環境を整えるというところにおきましての子供の第三の居場所について質問いたします。これが出来上がって、実施されるようになったときには一期倶楽部に比べて子供たちにとっては手厚くなるのでしょうか。また、利用料は安くなるのでしょうか。質問いたします。

○町長（成田昭彦君） この件に関しましても運営という方向性から私のほうから答弁させていただきます。

第三の居場所の一期倶楽部より手厚くなるかということでございますけれども、現在も学習支援、それから生活習慣の支援、学校との連携、あと食事の提供だとかを行っております。これは、一期倶楽部と変わらないような進め方になろうかと思っております。今後でございますけれども、全国に第三の居場所がございます。そういった横のつながりがあって、まず支援の幅の広がり、それから職員の質の向上、そしてその居場所の相互交流ができていければよろしいのかなと思っております。

それから、利用料金でございますけれども、現一期倶楽部ではマックス、フルで月額7,000円程度と伺っております。来年の4月の開設に向けて利用料金をどうするのかといったことはこれから検討してまいりたいと思っておりますけれども、いずれにしても今の一期倶楽部でいただいている利用料金を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。財団のほうからは、開設から3年間運営費用として毎月80万をマックスにもらうことができますので、そういった中では職員の人件費ですとかそういったものに充てていけるのかなと思っておりますので、改めて子供たちの利用料金については大体決まった時点でお示ししたいと思っております。

○議長（堀 清君） 次に、高野議員、どうぞ。

○6番（高野俊和君） 初めに、町長に中心拠点再生地区整備事業についてお尋ねをいたします。

施設の運営は、指定管理者による管理運営を検討したいと、こう書いておりますけれども、募集

の範囲なのですけれども、今まで、また現在も古平町に指定管理者として委託をされている業者を考えているのか、それともそれよりもっと広く一般的に公募を考えているのか、まずその点をお知らせください。

○町長（成田昭彦君） 高野議員の質問にお答えいたします。

まず、指定管理の予定者についてでございますけれども、将来的に指定管理者へ指定することを前提といたしまして、予定を選定して、開業に向けて諸準備を行っているところでございます。それは、決定についてはやはりプロ的な、専門的なそういった知識を持ったところ等が必要になってこようかと思っておりますので、今現在町内にいろんな施設に指定管理持っておりますけれども、その辺だけでは考えておりません。もっと広く考えていきたいなと思っております。

○6番（高野俊和君） それぞれのことは道の駅の整備検討委員会で協議をするというふうに書いてありますけれども、検討委員会のメンバーというのは私も全く知らされていませんので、どのような人たちが入っているのかということも全く分かりません。また、現在それを発表する時期ではないのかもしれませんが、話せる程度でいいのですけれども、個人名でなくてもいいのですけれども、どのような人が入っているのか。さっき町長専門分野の人を当然入れていかななくてはならないというふうに考えているということでしたけれども、私もそう思いますけれども、ただいろいろ例えば古平の内情とかを知っている人なんか当然入るべきだろうというふうに考えておりますので、その辺話せる範囲でどのような人が入っているのか、何人かでもお知らせできればと思いますけれども。

○町長（成田昭彦君） この検討委員会のメンバーでございますけれども、以前にこういったことで町内で募集をかけました。その中で10名、11名の方が応募されていて、その方を今委嘱しているわけでございます。職業等についていいますと、まず漁師さん、それからよく道の駅を回って歩いているような方ですとか建設業者、産業団体、そういった方々で構成してございます。

○6番（高野俊和君） 何となく想像していた感じではありますけれども、建物の建築と内部の業者の選択などは同時に進めていくというふうに考えているのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 検討委員会の中でもそういったことも話ししてはございますけれども、実際には募集のスケジュールとしては、この5月、6月に指定管理予定者を募集をかけたいなと思っております。7月から8月にかけてこの管理予定者を決定いたしまして、進めていきたいというふうに思っております。指定管理者が行うべき管理としては、管理運営の内容が書かれた業務の仕様書といえますか、仕様書や今後の指定管理者の募集条件等をその中で協議して決定してまいりたいというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） 分かりました。ありがとうございます。

次に、3ページの河川の維持事業でありますけれども、ここで去年から冷水川を含め河川の整備をしておりますけれども、今回冷水川についてだけちょっとお尋ねしますけれども、毎年1回雑草の除去を別予算でいつもお願いをしております。建設課長にもお願いしておるのですけれども、ここ2年ほど道路の脇、すぐそばまでで終わっているという感じなのです。それで、すぐ伸びますので、もう少し水際まで深く切り込んで除去してもらおうということはどうでしょうか。予算が

ないということも課長からも聞いておりましたので、別予算でやっているということなので、大変言いづらいのですけれども、もう少し深く切り込んでもらえれば何とか1年間もつのかなというふうに考えていますけれども、どうでしょう。

○町長（成田昭彦君） 冷水川の雑草除去についてでございますけれども、当然議員おっしゃるように道の維持管理ということでございます。確認しましたら、冷水川の管理道路の除草は年1回というふうに決まっているとのことでございます。河川内の除草につきましては、流下能力に影響しないということで除草はしないという考え方だということでございます。この点につきましては、毎年議員さんからご質問をいただいているわけでございますけれども、これからもそういったものを道のほうへは要望してまいりたいというふうに思っております。

○6番（高野俊和君） 道路の下のほうには民家もありますので、除草剤はなるべく避けてくれというのは私自身も何回もお願いしたのでありますけれども、雑草が長く茂っていますと捨てやすいのかごみを投げる人もいっぱいいて、大変汚れますので、何とかもう少し水辺まで深く切り込むようお願いできればというふうに思っております。

次に、10ページの新型コロナウイルス感染の予防対策についてでありますけれども、このことについて国の方針を注視しながら令和5年度ワクチン接種体制の確保、情報提供を行い、感染対策を進めるとありますけれども、コロナ接種においては当初はまれに副作用が反応がある人がいるという程度だったのですけれども、何か最近テレビ報道などで見ますと、接種後の弊害みたいなものを話をする専門家の方もいっぱいいて、どうなのかなというのはありますけれども、65歳以上の高齢者、妊婦などにつきましては5月から接種が始まるということをテレビで報道していたと思うのですけれども、古平町は5月の接種を今までどおり受けられるのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 新型コロナウイルスの感染予防対策について、古平町の接種時期についてでございますけれども、まず国のスケジュールといたしましては、この5月から8月にかけて、1回目の重症化リスクの高い者、そしてそれに従事する方々を、高齢者や基礎疾患のある方、それから医療機関、高齢者施設、障害者施設等の従事者を予定してございます。9月から12月にかけて追加接種といたしまして1回目接種済みの方、2回目接種、12歳以上で初回を終えて追加接種可能な方を予定してございます。古平町は、国の見解の今申し上げたスケジュールで実施できるよう今準備進めているところでございますけれども、議員御存じのように前回の接種時から北後志で接種体制やっておりますので、そういった北後志の接種体制の維持に合わせて、国の説明会が3月9日にありますので、それを受けてから北後志の5か町村で協議する予定となっております。町立診療所の接種体制につきましては、希望者が早期に接種できるよう実施してまいりたいということで協議してございます。

以上でございます。

○6番（高野俊和君） 今の町長の説明ですと、3月9日に協議会を持って、いつ頃から始めれるのか北後志で検討していくということなのだろうと思いますけれども、その検討によっては5月になるか、それ以降にずれ込むかはこれからの話なのだろうなと思いますけれども、大体その辺に照準を置いて考えてもいいということによろしいのだろうというふうに思います。

また、報道などではたしか来年3月まで無料というようなことでしたけれども、古平町もそれに準じて接種料はかからないという考え方でいいのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） まず、北後志ですけれども、国のスケジュールに沿って実施するというところで、道内でもいち早く実施しておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思っております。

接種費用については、議員おっしゃるとおりでございます。

○6番（高野俊和君） 町長ありがとうございました。続いて、教育長をお願いします。

6ページに、学校教育活動についてでありますけれども、ここ数年バドミントンクラブの活躍が大変多く聞かれます。新人戦、今回男子団体、個人、シングル、ダブルスに出場したということで大変喜ばしく思っています。何の競技もそうなのですけれども、特に団体戦に出場する機会を得たということは、大変すばらしいことだなというふうに思っています。団体戦というのは、相互の信頼関係や団結力を学びますので、貴重な経験をされたなというふうに考えています。熱意ある指導の表れかとも思いますが、現在古平で直接指導されている指導者とかどの程度一緒に練習しているのか分かりますか。分かる範囲でいいです。

（「答弁調整」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時48分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育長（三浦史洋君） 中学校のバドミントン部については教員のみです。

○6番（高野俊和君） 昨年も2種目、バドミントンと水泳ですけれども、全道大会に参加されまして、体連表彰の該当者にもなりました。それで、今回まだ古平の小中学校で支部の大会に参加できそうな種目というのはどのくらいあるか分かりますか。おおむねでいいのですけれども、要するに部活として持っているチームみたいなものどのくらいあるか分かりますか。支部の大会に参加できそうなクラブというのは、中学校何チームくらいあるか分かりますか。

○教育長（三浦史洋君） 後志の大会かなと思うのですけれども、中学校は部活、まず体育系が3つあります。それが該当するのですけれども、ここに出ているバドミントン、バレーボール、そして野球部、野球部は合同で仁木町と余市町の一部でのその3つです。そして、文化系が吹奏楽部。そしてあと、町の連盟のほうでやっていたらいる柔道と剣道かなと思っております。

○6番（高野俊和君） 吹奏楽部も参加できるということは、編成ができていうことだろうというふうに思っています。ここ数年卒業式とか入学式参加していませんので、どんなふうになっているのかよく分かりませんので、吹奏楽部どうなのかなというふうに思いました。柔道、剣道、野球、吹奏楽、女子ソフトもそうなのですけれども、生徒数が激減しておりますし、競技人口も減って、大変だというのが実情なのは分かりますけれども、しかしバドミントン部が頑張っ

会に選手を派遣しているということは大変うれしいことです。頑張るチーム、選手、指導者を私たちは行政も含めて注目をするという、それと機会があれば取り上げるということも励みになるのではないかというふうに思っていますけれども、教育長、どうですか。

○教育長（三浦史洋君） おっしゃるとおり、頑張った部分での例えば成績なりという部分は広報とかで周知を図ってございますし、これからも続けたいと思っております。

先ほどの前段の吹奏楽どのぐらいということで、たしか先日、数か月前なのですけれども、聞いたところ14人、吹奏楽部14人いると。去年文化祭久しぶりにやりましたときに出場予定だったのですけれども、急遽体調の悪い方が出たので、やらなかったのですが、14人で編成しております。

○6番（高野俊和君） 最後ですけれども、教育職員の人事についてでありますけれども、教育長しばらく悩める日々続くと思うのですけれども、毎年言いますけれども、子供たちというのは現場の教員の影響を物すごく強く受けますので、ぜひ古平の子供たちの未来を後押ししてくれるような人事となりますことを心から願って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀 清君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寶福議員、どうぞ。

○4番（寶福勝哉君） まず、町長から伺っていきます。

まず初めに、安心・快適に暮らせるまちの部分において、漁港会館の改修について書かれています。海業を推進していくとありますが、この海業をどう具体的に町政に反映させていくのか、まず教えていただきたいです。

○町長（成田昭彦君） 寶福議員の質問にお答えいたします。

まずもって水産庁のほうで漁港漁場整備法が改正されました。今までは、現行法では本当に防波堤ですとかそういったハードの部分しか認められていなかったものがこれからは漁港を観光客等を呼んで活性化していこうということでございます。それに基づきまして水産庁のほうから示された海業、うちマリナビジョン構想って持っているわけでございますけれども、その中で今度は海業というふうに、まず海業の定義といたしましては海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して漁業者等の所得機会の増大を図る取組ということでございまして、水産、あるいは観光、飲食業などに海に関係する地位資源を生かす取組を行うということでございます。古平町といたしましても、昨年11月にこういった海業の申請、海業振興モデル形成に取り組む地区を募集されました。それに基づきまして昨年12月に私どものほうで古平町海業推進協議会というものを立ち上げました。内容としましては、漁協ですとか、それから役場、商工会、水産高校ですとか、大学の先生、札幌大谷大学の先生ですとか函館の公立未来大学の先生ですとかを含めながら、昨年12月に、議長も同席してもらったのですけれども、そういった中で1回目の意見交換会を実施いたしました。その中で、

今水産庁がモデル地区として全国で10か所ほど募集かけております。先日いただいた中では100に近い応募が全国からあったそうでございます。その中で選ばれるかどうかは分かりませんが、まずそういった中で申請上げたところでございます。

その取組としては、まず迫力ある水揚げ風景を船上でする見学するツアーですとか、産地市場の荷揚げの見学、それから競りの体験ツアーですとか取れたての新鮮な魚介類をすぐにさばいて味わうツアー、こういったことも去年も札幌からのバスツアー等で実施したのです、神恵内と組んで。神恵内、古平と来て、古平ではシャケのイクラ作りを体験していただいたのですけれども、非常に好評だったということもございます。これからもそういったものを続けてまいりたいなと思っております。

私どもの取組としては、遊食泊、遊ぶ、それから食べる、そして泊まるというこの取組を一体化して、まず通過型観光からこれからは滞在型観光を目指していければいいのかなと思っております。今申請して、モデル地区になると水産庁からのいろんな助言等いただけますので、何とか選ばれたらなと思っております。今月に決まってくる予定ですので、選ばれなくてもこれからそういったものを各産業団体と一緒に取り組んで進めていけたらなと思っております。

○4番（寶福勝哉君） この海業に、10の地区の中に古平が選ばれるとしたら、例えばお金、補助金とかどんなものに対して出てくるのかというのがまず気になります。分かっている部分でいいので、お伝えください。

○町長（成田昭彦君） まず、水産庁の支援内容といたしましては、あらゆるそういった調査に対する支援、それから関係者、当然水産庁も入ってきますので、そういった中の協議者等の含めた支援ですとか計画策定の支援、それからその他の支援としまして漁港の施設等の財産処分等の手続等も予定されております。これから今漁協の事務所が見たとおりああいう状況、老朽化していますので、その辺も含めた中でそういった新たな漁港造り、そういったものを進めてまいりたいなと思っております。うちの場合第3種漁港ということで国の補助でやってございますので、そういった中で進めていければなと思っております。

○4番（寶福勝哉君） 要するに古平の中でこういったイベントをやるとか、こういう建物の改修をやるとか、そういう企画が通った段階で、それに対して補助金が入ってくるという感じではないのですか。と思っております。よろしいですか。分かりました。

引き続きなのですけれども、また漁港会館の改修後の活用なのですけれども、先ほど町長からお話があったように例えば宿泊するような場所にしていくのかだとか、別の機関が使うだとか、もし今の段階で分かっていることあればお知らせください。

○町長（成田昭彦君） まず、漁港会館の改修後でございますけれども、もちろん海業に関するそういった形もございます。商工会につきましても管理運営につきましても指定管理を考えてございます。まず、具体的に申しますと商工会をそちらのほうに移っていただいて、商工会であればそういった利益を生む施設ではないので、町内の公的団体ということで、そういったもので考えていければいいのかなと思っております。執行方針にも申し添えましたけれども、まず2階の部分を簡易な一時待機場所といいますか、そういった古平町に来た人の休憩場所ですとか一時滞在場所、行く

行くは宿泊となるといろいろ問題もあるのかなと思いますので、その辺はおいおいに解決していく道を探ってみたいなと思っております。宿泊するにしても無料でという形に、お金を取ると今度いろいろ法的な問題も出てきますので、その辺はこれから検討してまいりたいと思っております。

そういった中で、今もし商工会がそちらに移るということになったら、やはり商工会のそういった飲食店組合みたいなものを立ち上げて、あの集会場所でそういった宴会等もできるような、そういったサービスができるような形になっていけば、この間蘭越町のらぶちゃんホールですか、あそこ行ったのですけれども、あそこはそのホールでもって町内の商工会のそういった飲食店組合ですとか料理のところが集まっておもてなししているという形なものですから、ああいったものができて、やっていければいいのかなという構想を持っていますので、そういった中で漁港会館、今本当に年に何日かしか使われていない状態ですので、ちょっとその辺手加えて、これからそういった維持管理も含めて進めていきたいなと思っております。

○4番（寶福勝哉君） 次の質問に移ります。②の人を育み人を活かすまちからですけれども、ここでは不妊治療、不育治療助成金について書かれています。ちょっと私この内容ほぼほぼ情報を持っていないので、なかなか突っ込みづらいのですけれども、ここに治療にかかった費用は年15万、通院費用には年10万をそれぞれ上限に助成を行うとありますが、この金額が妥当なのかどうかという部分と、昨日少しこの不妊治療においてネットなどで調べたりしたのですけれども、本気でやっていると到底この金額では賄い切れない額が出てきていまして、この助成をするに当たってどういった立ち位置で古平は進めていくのかなと思ったので、この質問をしました。

○町長（成田昭彦君） 不妊、不育治療の助成についてでございますけれども、今まで不妊治療について道の補助がございました。それが打ち切られて、医療費適用という形になってございます。そういった場合に例えば人工授精等であれば大体1回6,000円くらいなのです。平均で月4回ほどの通院になります。そうしますと、自己負担が2万4,000円から5万6,000円ほどかかる形になります。それを第1クールとして考えますと、まず自己負担が4万8,000円から16万8,000円ということになります。これが年3回、第3クールまでいきますので、14万4,000円から50万4,000円くらいの負担になろうかなと思います。それが医療費適用になるものですから、例えば50万かかった場合は一部負担だけで済むという、高額適用になりますので、そういった場合を考えた場合に、14万4,000円から50万4,000円かかりますけれども、まず15万というのが年サイクルで妥当なところかなと思っております。そのほかに、今通院費1回につき2,000円助成しているわけでございますけれども、そのほかに10万円を支給するという形で、まず医療費がどうなるか動いてみなければ分かりませんが、そういった今のところでは妥当な線なのかなというふうに考えております。ただ、これがどういう形になるか、ちょっとまだ先見えない、実際にこれからやるわけですけれども、これは今の少子化対策として非常に重要な件でございますので、その辺の実態を含めながら、今の15万円ですうなのかこれからまた考えていきたいというふうに思っております。

○4番（寶福勝哉君） 私もこの分野においてちょっと不勉強な部分多いので、注意して今後の流れを見ていきたいと思っております。

次の質問に移ります。移住、定住の促進についてです。地域おこし協力隊が採用された場合、具

体的な活躍をしてもらう業務内容や、先ほど梅野議員の質問のお答えでもいろいろお話聞けたのですが、協力隊の住む場所というか、実際来てもらう中で、よくほかの地区でも問題になるのですが、入れたはいいが、町側のバックアップがなかったとか、そういう話も聞きますので、現段階で古平はどのような体制を取っていくのかお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 移住、定住の促進について、地域おこし協力隊についてご答弁申し上げます。

今第1次選考で募集かけているわけでございますけれども、この後今回の議会で予算議決されましたら、その採用について進めてまいりたいと思っておりますけれども、具体的に活躍してもらう業務内容といたしまして、協力隊の業務内容につきましては先ほど梅野議員のときに説明申し上げましたので、割愛させていただきます。

協力隊の居住や生活への町のバックアップ体制でございますけれども、まず委託料、本人に支払う部分、これが月額27万5,000円、年間にいたしますと330万円、それから活動経費といたしまして年額の上限が150万円、それから住居の借上げといたしまして家賃月額の2分の1、上限額が3万円としております。それから、傷害保険が月額2,500円、活動車両費として月額1万5,000円、これは自家用車であっても借上げ車であっても1万5,000円という形を取ってございます。それから、経費でございますけれども、通信費といたしまして電話やインターネットの使用に関する経費で月額5,000円、そのほか地域協力隊の活動に必要な経費といたしまして年額87万程度を予定してございます。これを定めるに当たりましても近隣の余市、仁木等を参考にして決めさせていただいて、大体その辺を上回っているのかなという形で考えてございます。

○4番（寶福勝哉君） この協力隊、一回古平は失敗しておりますので、今回はぜひ形になるように私も応援して見ていきたいと思っております。

次に行きます。次は教育行政執行方針に対しての質問です。①で新たな社会を生きる力を育むとあります。1点目に、小中9年間の教育活動の推進とありますが、具体的にどんなことをやっているのか説明が欲しいです。

○教育長（三浦史洋君） 寶福議員の質問にお答えいたします。

この点につきましては、小中9年間ということで、1校ずつということでございますので、非常に連携が取りやすいと思っております。そこで、例えば教科の中でも総合的な学習の時間という部分が小中ございます。その時間にこれまでやってきました例えば小学校の3年生ではシャケの一生を学んでいくと。そして、小学4年生はニシンが育つ海的环境について学んでいくと。そして、飛びまして中学1年生では地元の漁師さんに来ていただきまして、出前授業ということでいろんな網の使い方ですか、あとエビ籠だとかの写真見たことございます。そういう部分での連続した学習活動を考えております。今後も続けていきたいなという部分でございます。

あとまた、中学校の教員のほうが小学校に、英語の教員ですけれども、乗り込んで、中学校のやり方みたいなのを教えたり、児童が中学校の授業を事前に小6のときに体験して、教員の考え方も分かる、そして教員にとっては通常の小学校のほうの児童の様子も通して、行く行くそれが生きていくという形で考えてございます。それで、小学校、中学校の教育を円滑に継続できるというよう

な部分で、英語は去年、今年度ですか、実施してございますが、ほかの教科もできていければと考えてございます。

以上です。

○4番（寶福勝哉君） 古平のこういった環境というのが小中そのまんまみんな同じ顔ぶれでスライドしていくような環境ですので、英語だけではなくほかの分野でもどんどん、どんどんこういった小中の連携みたいな動きあっていけば私もいいなと思っていますので、期待していますので。

次の質問に行きます。2点目、子どもの学びの環境を整えるという部分で、3点目に教職員の働き方改革について書かれております。具体的に何をして子供たちと向き合う時間を確保していくのかという部分について説明が欲しいです。

○教育長（三浦史洋君） この部分に関しましては、後ほどの山口議員も同じ質問かと思うのですが、お答えいたします。

まず、今年度校務支援システムということで、そのシステムを小学校、中学校に配備させていただいております。それで事務の効率化ができるわけですが、まず管内的には20市町村ございますが、そのうち16市町村、古平も入れて16市町村になりました。たしか前にお話しする機会があったときには12市町村と、それは1年前のデータで12市町村ということで、管内の半分以上出ているので、実際には学校の管理職もなぜないのか、古平町にというのでも言われたことございますので、それが働き方改革の本当に強い味方としてこのシステムを導入してございます。

それによりましてシステムで石狩管内のモデル校での事例で時間がどのぐらい削減できたかということで、少し古い平成27、28年度の道教委調査です。石狩管内の28校で削減効果は1日当たり29分ということで、年間116.9時間、117時間ほどそれで時間削減効果があるということで、例えば出席簿などは集計はシステムが自動的にすると。そして、入力して、その計算、それがシステムが自動的にすると。あと、成績処理は専科の先生との打合せということで、専科の先生がシステムに登録する。指導要録も通知表の所見をコピーして作成可能というような、具体的にはちょっとなかなか難しいのですけれども、1日当たり30分ぐらいの削減効果があったという事例がございました。

町としましても会議の時間や回数を減らすことができる。情報をこのシステムに入れまして、先生間の伝えるというのがパソコンを開けばすぐ分かるという部分で、一堂に会する時間ってなかなかないので、その部分でのシステムに入れての確認ができることや成績処理通知表の作成、あと指導要録の作成もシステムで一連の流れで作業できることから、事務の効率化が図れます。それで、時間数が少しその部分削減すると、教員が心に余裕も出てくると思うのです。そうすると、今までも子供たちちゃんと見ているのですけれども、多岐にわたっての目配りができるはずです。だから、長時間勤務のそういう心労というのですか、それよりも少し心に余裕を持つての目配りができるようにというのを狙ってございます。

○4番（寶福勝哉君） 要はアプリというか、そういうシステムの導入を図って、教職員の雑務に使う時間を短縮するという理解でよろしいのかな。

○教育長（三浦史洋君） それでよろしいかと思えます。

○議長（堀 清君） それでは、山口議員、どうぞ。

○8番（山口明生君） まず、町政執行方針についてお聞きします。

まず、基本方針の1、安心・快適に暮らせるまち、中心拠点再生地区整備事業、先ほど来質問に出ております道の駅の問題です。説明をさきにされている部分に関しては理解したということで話を進めさせていただきます。お願いします。どんな事業者や団体を候補として考えているのかということに関しては、専門的な事業者で、ゼロからフラットに考えていくということですが、それに関して今ある程度のめどが、目鼻が立っているのかどうか。7月から8月ぐらいまでには決めたいということですが、あと5か月ほどしかございませんけれども、それで間に合うような形で今進められているのかどうかをまずお聞きします。

○町長（成田昭彦君） 山口議員の質問にお答えいたします。

まず、具体的にどのような職種、事業者、団体等を候補者として考えているのかということですが、これにつきましては道の駅の管理運営の実績がある、運用に向けたそういった業者から運用にたけた業者からプロポーザル方式で決定してまいりたいというふうに考えております。募集の開始でございますけれども、前にお示しいたしました令和7年の4月に開設する運びとなって、それから逆算していきますと、まず今この議会終わったら、5月、6月からか、指定管理者の予定者を募集してまいります。先ほど申し上げましたけれども、7月、8月にかけて指定管理者の予定者を決定してまいりたいと考えております。それからいきますと、指定管理者の決定につきましては、令和6年の10月頃に指定管理者を募集して、12月に指定管理者を決定してまいりたいというようなスケジュールで考えてございます。

○8番（山口明生君） 確かに令和7年の5月に開設ということであれば、まだ2年以上時間の猶予はありますが、この道の駅に関する質問やそういった話が出るたびに、どうしても整備検討委員会でまず話し合われる、そしてそれを町が考える日程に沿ってやっていくという話に尽きるのですが、町民が考えているどうなるのだろう、どういうふうにやっていくのだろう、今何が決められているのだろうと思う、それを知りたいと思う、それを把握したいと思う速度と町や検討委員会がやっている速度には乖離がある気がするのです。町民はもっともっと早く知りたいし、もっともっとたくさんを知りたいのです。物すごく町民全員、全員とは言いませんが、町民のたくさんの方が道の駅に関しては興味を持っていて、古平が少しでも発展していくためには必要な事業だという認識を持っている方もたくさんいらっしゃいます。そういった中で、この事業が検討委員会というある意味町民から見れば狭い世界の中で進められていて、それを町が把握していて、でも町民にはあまりその情報は入ってこない、流れてこない。そして、先ほども言いましたが、速度感にも差があるということで、この例えを引き合いに出すのはどうかとは思いますが、恵尚会の件でもありますが、時期が迫って、応募者が例えば仮に少なくても、どうしても決めなければいけないという時期に来て、追い込まれて決定して、それで辛酸なめるということがあってはもうならないことだと思うのです。確かに来年の10月までに決まればいいのかもわからないのですが、そこに決定時期を置く必要性が果たしてあるのか。もっと早くてもいいのではないのか。もっと町民は早い段階でのいろんなことの情報を待っているはずなのです。だから、何か一つ一つの進みや考え方が後手を踏んでいる感がありまして、もっともっと一歩進んで、二歩進んで、早め早めに進めていかれること

が町民にとってはうれしいことなのではないのかなど。仕様書などに基づいてやっていくということですが、そういったものの進捗状況等も町民は本当に知りたがっています。そもそもそういったことをするということがすらまだ知らない町民がたくさんいらっしゃいますので、そういった情報をどんどん流す、そして先手先手で進めていくと。期限はここに切っただけであるが、その期限までにどうしてもということではない。もっと早く決められるもの、もっと早く進められるものは、どんどん、どんどん町民にも情報を流して、今予定ではこうだったけれども、ここまで早く進んでいますと、そういう一言が出てくるだけで町民はすごく安心すると思うのです。だから、そういったことを考えながら進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょう。

○町長（成田昭彦君） 町民に対する周知でございますけれども、先日議会のほうにパーツお示しいたしましたけれども、そういった内容、そしてこれからの日程等については3月広報で周知する予定でございます。結構やっぱり町民の方々もこの道の駅に対して興味持っているようですので、そういった情報はできるだけ早く流したいと思っておりますけれども、まずもって議会との関係もありますので、議会にお示しした後に周知という形を取っていかねばならないのかなど思っておりますので、その辺はご理解いただければと思います。日程についても3月で示しますけれども、議員おっしゃるように、あくまでもそれは予定でして、それを早めた場合はまたそういったことをどしどし周知してまいりたいと思っております。やはり町民が一番関心あるのは、こういったものを置くのか、そういったことだと思いますので、そういったものは情報入り次第で流してまいりたいと思っております。

○8番（山口明生君） まさに今町長おっしゃったとおりのところで、議会に対しては町民よりももっともっと早く情報や報告をしていただきたい。たくさんの町民から我々議員聞かれるのです、やっぱり。どうなっているの、できるの、本当にできるのという質問すらあるのです。なので、それは大丈夫だよと今答えてはいますが、では具体的にいつ頃なの、どうなの、本当に進んでいるの、検討委員会って誰なの、それこそ先ほど来の質問がたくさん町民から出てくるのです。なので、これにつきましては議会に対しても本当にしっかりと報告をしていただいて、我々議員が町民に対して情報を提供していけるような形を取っていただきたいと。

この問題の最後にもう一つだけ聞きたいのですが、指定管理者の応募がない場合や適合者がいなかった場合、それどうするのか。今そういったことも想定して、何か考えていることがありましたらお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 指定管理者の応募がない場合はどうするのだということですが、そういった場合や適格者不在という場合も現状で想定されているのかということですが、応募がないこととならないような募集要項を作成してまいりたい。あらかじめそういったたけた予定者をこちらのほうでも探しながら進めてまいりたいと思っておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

○8番（山口明生君） もちろん募集をかける段階でいろんな手練手管は使うでしょうけれども、最初から応募者がいないことを前提にやるということはありませんが、不測の事態というのは必ず起きるし、それこそ先ほども申しましたけれども、恵尚会の例もありますので、やっぱり急ぐ

にこしたことはない。そして、どん詰まりになると、それだけ困ったことになるケースもあり得るということもありますので、最悪の事態を想定した中で、早め早めにいろんなことを進めていただきたいというふうには考えて、この質問は終わらせていただきます。

次に、基本方針の2でいきいき健やかに暮らせるまちということで、敬老祝金について触れていらっしゃるしまして、1万円だった100歳のお祝金を10万円に見直すとなりました。そのことについてはおおむね賛成です。100歳まで生きられるということで敬意を表して、ご苦労さまという意味でお金を贈るに関して1万円ではちょっとなという前から出ていたお話には私も賛成です。今の古平町を考えた場合に、少子高齢化で年々生まれてくる子供が少ないという中で、町の広報などを見て子供生まれましたという記事を読むと、町民のほとんどの方喜んでいきます。大喜びします。それは当たり前です。新しい命が古平に1つ増えるということがどれだけ町にとってうれしいことかと。本当に生まれてきてありがたいのかなのです。そういったことを考えた場合に、高齢者の労をねぎらうための祝金があるならば、生まれてきてありがたい祝金があってもいいのではないかと思うのですが、それについて町長に伺います。

○町長（成田昭彦君） 出生お祝金についてご答弁申し上げます。

確かに令和4年度から国の方針として、出生のお祝金ではございませんけれども、妊娠から出産、それから子育てへの経済的支援を目的として10万円、子育て期の孤独感や不安感を解消するための妊娠期から子育てまでの相談に応じながら、経済的支援を行う制度ということで、出産・子育て応援給付金というのが国の制度で設けられております。私どもも昨年12月に補正いただきまして、これは12月補正で5万円、5万円、合わせて10万円支給しているところでございます。この制度が4年度については第2次補正予算で今年の9月までの予算計上されているわけでございます。この後の国の動向がどうなるのか分かりませんが、6年度におきましても継続実施してまいりたい。先ほどの寶福議員にもありましたけれども、これも極めて少子化対策の一環として重要なことかと捉えておりますので、これにつきましては国のほうがそういった制度なくなっても古平町としては単費でも実施してまいりたいというふうに考えております。

○8番（山口明生君） 国の補助がある場合、それは国の補助ですから国民全員が享受する権利があるわけですが、そういう考え方ではなくて、あくまでも敬老の方の10万円というのは祝金です。要するに町が敬意を表して支払うお金というふうに私は考えています。そういった意味で、新しく子供をつくる夫婦、若い夫婦の方々に対して何がしかの私はやっぱりねぎらいや敬意があつていいというふうに考えていて、それは国や道が考えることとは別に生まれてくる町でも考えるべきだと。それは給付金ではなくて私は考え方としては違うのではないかと考えています。確かに10万円いただければありがたい話、それはそれで分かるのですが、子供1人育てていくのに、まして若い夫婦がせっぱ詰まった生活の中で1人育てるのに10万円は、確かに何がしかの足しにはなりますが、ああ、産んでよかったにはならないのです。だったら100万ぐらい出してもいいのではないかと。私はそのくらいの水準で考えているのです。頑張って産んだらいいこともあるね、この町で子供産んだらこういうこともあるのだね、子供大事にしてくれる、子育て世代を大切にしてくれる町なのだねと。それが対外的にもアピールされれば、またそれでこの町にちょっと来てみようかなと思う若い

方が増えるかもしれない。なので、そういった広い意味で、たくさんの意味を込めて、そして町が本当に子育て世代の若い夫婦にねぎらいの気持ちと感謝の気持ちを表すための祝金というふうに考えてほしいのですが、いかがでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 確かに町政といたしましても少子化対策というのは非常に重要なことだと認識してございますので、今の山口議員おっしゃるようなことも含めて、100万がいいのかどうなのかは別といたしまして、先ほどの人工授精の関係ですとか、そういったものを含めながら、全体の中で少子化対策というのを図っていきたいと思っておりますので、その一環として考えていきたいということでご理解願いたいと思います。

○8番（山口明生君） この件につきましては、金額も含めまして前向きにぜひ検討するというごをお願いをしたいと思っております。

続きまして、教育行政執行方針のほうで、2の子どもの学びの環境を、これ考えると書いていますが、整えるです。職員の働き方改革について、先ほど寶福議員も質問していらっしゃいましたが、勤務時間の管理の徹底やその公表を行って、またシステムの活用をしてということ子供と向き合う時間を確保するということなのですが、では今までそういったことをしてこなかったせいで子供たちと向き合う時間が足りなかったのかということにもなって、今後そのシステムを使うことによって年間117時間、時間がつくれると。では、それをちゃんと本当に子供と向き合う時間だけに使えるのか。ほかの雑用に回ってしまう可能性はないのか。先生たち大変忙しいと聞いております。そういった中で、そのシステムを使うに関しても全員が100%使いこなせるのかどうかも分からないわけです。正直言えばそういったパソコンやシステムを使うことが苦手な方もいらっしゃるはずで、そういった場合にそれを使うことによって逆に時間を使ってしまう可能性だってあるわけで、そのシステムがあるから大丈夫というふうな話にはならないし、さらに言えば勤務時間の管理の徹底や公表、公表するということがどういうことなのかちょっと分からないのですけれども、公表することが果たして本当にそういうことにつながっていくのかどうかという考え方自体もちょっと疑問がありますので、その辺についてお答えをお願いします。

○教育長（三浦史洋君） まず、ご質問にきちんと答えたいのですが、今回の教育行政方針です。方針というのは、国語辞典調べてみましたけれども、目指す方向、そして行動の原則、だから目指す方向を書いてございます、私気をつけて。それなので、具体的な内容については記述はございません。通常ほかの最近小樽市さんの教育方針も見させていただいたのですけれども、具体的なことは書いてございませんので。それで具体的なことは書いてございません。

本題のご質問で、まずここで執行方針の最初に書いています公表する、公表するということは町の方に学校の先生の時間外、残業をこれだけやっているのですよというのを知っていただきたいという部分です。公表でどうにかなるというものではございません。そこまで書き込みがなかなかできないもので、ご理解願いたいと思います。そして、実際どんなもの、今までやっていなかったのか、だから書いているわけではございません。新年度もこのような方針でやっていきたいということで、支援システム、大した有効に活用しますと残業時間もその部分は減るということです。先ほどの寶福議員のときにお話ししたように、モデルケースでは1日当たり30分、30分は短いようです。

が、積み重ねればすごいものでございます。そのときに話していないのですが、通知表の作成、これが随分時間削減できたそうです。48時間。そして、指導要録の作成で33時間減少したと、そういうのが主な時間的削減要因でございました。これでまずは先ほども申したように残業時間が減るといことで心に余裕ができます。その部分での子供に対する目配りが心に余裕を持ってできるのかなど。それが重要な部分だと考えてございます。それもちょっと抽象的な言葉ですけれども、そうとしか私は言いようがないもので、そうお答えしたいと思います。

○8番（山口明生君） 教育長は、方針であるので、明確に具体的にはお答えできない部分もあると、細かな部分に関してはなかなか説明しづらい部分もあるということですので、そこを突っ込んでお聞きはしませんが、方針であっても、それはもちろん方針なので、それに沿って進んでいくということにはなるわけで、それを進めていくためにはやっぱりある程度具体的にどうやるのか、それによってどういったことが起こるのか、それに問題が発生しないのか、いろんなケースを想定して進めていかなければならないものであろうと私は考えています。なので、方針だからといって取りあえず書いてあることに沿って進んでいくのではなくて、やっぱり立てた方針がちゃんと進んでいくのか、対象の職員や学校、そういったものを含めて全ての環境がちゃんとそれに連動していくのかということは検証する必要はあると思います。それをここで説明しろと言っているわけではなくて、そういったこともきちんと検討された上で方針というのは進められていくべきだというふうに私は考えていますので、そういったことを意見として言わせていただいて、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○教育長（三浦史洋君） 山口議員のおっしゃったことに私も納得もできますし、取りあえず方針の部分は先ほど言いましたように目指す方向性を書き込むということでやっております。それに対するご質問は、このような場所での今のような形でお受けして随時答えていきたいと思っております。

○議長（堀 清君） 昼食のため13時まで休憩します。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 0時54分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総括質問、最後になりますけれども、3番、真貝議員、どうぞ。

○3番（真貝政昭君） 2ページの基本方針1の漁港会館の改修についてのところでお聞きします。

おおむね4番議員さんが質問して、それに答えられているので、どのような内容であるかということとは分かりました。それで、建物について改修、リフォームするということなのですから、昭和51年に建設された漁港会館とありますけれども、記憶では全額国の補助で建てられた代物と。仮にそうでなくてもかなりの額を国からいただいて建てたものだから、検査はかなり厳密にやられたと思うので、品物はいいという前提でお聞きします。それにしても築50年ぐらいになる建物を国

の補助を受けながら使っていくというふうになると、耐震性という基準がネックに考えられるのですけれども、それは全く問題ないあれなのですか。

○町長（成田昭彦君） 耐震化が入ってきたのが昭和何年かな、耐震化施工される前の建物ですので、そういったものには該当しないというふうに理解しております。

○3番（真貝政昭君） 途中で前々任者のときに何らかの改修工事をやっていた記憶があるので、そのときにそういう耐震基準とかが問題になっていたかどうかというのはちょっと記憶にないのですけれども、そこら辺ちょっと気になったものですからお聞きした次第です。

それで、海業というので、もう10年くらい前ですか、加工協の破綻以前の時期だったかなと思いますけれども、漁港会館で専門家を呼んで海業についての講習会がありまして、私も参加させていただいたことがあるのです。そのときに町長がおっしゃった海業の内容というものを概略聞かせていただきました。それで、説明では、答弁の中では漁協だとか漁業者を含めたとか、商工会だとか、いろいろとお話をされて進めているようなのですが、10年前を基準とすればこの間にそういう集まりというか、そういう具体的な話合いというのはされてきた経緯があるのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） そういった関係はなかったかなと思っております。

○3番（真貝政昭君） 今までも町の事業を進める上でこの種の事業はなかったかというふうに記憶しているので、そういうことなのだろうと思います。

それで、漁組の組合長さんでしたか、副組合長さんでしたか、何年か前に漁港のいろんな漁組の事務所なども含めた港の計画がいろいろあるのだと、大分先のことになるのだけれどもと、そういうお話でした。できれば概略、どういう方向でそれが進められ、この漁港会館の改修がその計画の中の一定の計画区間というのがあったとすればどういうあたりに位置づけされるのかということを示していただければ、今後の将来像をつかむ上で分かりやすいかなというふうに思うのです。そこら辺はまだ説明ができないような状況なのですか。

○町長（成田昭彦君） 先ほど寶福議員の質問にも答弁いたしましたけれども、今まだそういった申請を上げた段階でございます。具体的な内容は、今そういった組織も立ち上げておりますので、そういった中でこれから検討してまいる、そういった進め方になろうかと思っております。

○3番（真貝政昭君） そういう答弁でありましたけれども、このように町政執行方針に出てくるというふうになると、かなり見込みのある状況なのかなというふうに捉えているのですけれども、まずはそれはそれとしてお聞きしたいと。

それで、基本的に各業界の方とお話がされているということなので、内容については入り込みませんけれども、1つ、この事業の計画を進めるに当たって要望があります。それで、漁業者のために造られた施設ということもありまして申し上げるのですけれども、何年か前に断水の事故がありました。そのときに漁業者が困ったのは、乗船している漁船員の衣類の洗濯が町内でできなくて、余市のドライクリーニングというか、あそこに毎日のように通って苦勞しているという苦勞話を聞かされたのです。それで、ぜひともこの計画の中に組み入れてはどうかというふうに考えているのですが、災害事故時のときの要素をこのリフォームの改修計画の中にちょっと取り入れていただきたいなと思うのです。特に船主の奥さんたちが困ったようです、世話をする。大変な1週間だった

ようです。くどいていました。宿泊施設も考えているようなので、日常的に使われていくかどうかというのはちょっと分かりませんが、災害時に本当に困っている漁業者が使えるような、そういう対応、その一つの例として洗濯のそういうのが挙げられるというふうに、苦労話からきているのですけれども、組み入れるべきでないか。そのためには断水時の貯水タンクだとか、それとか地下水の併用だとか、そういうのもありますけれども、ぜひとも災害時のそういう対応というのを組み入れていただきたいなと思うのですが、そういう余裕はありそうですか。

○町長（成田昭彦君） 施設自体は防災ハンドブック2022にも載ってございますけれども、やはり洪水ですとか土砂の避難場所に位置づけしておりますので、その辺はそういった形ではやりますけれども、今真貝議員おっしゃるような、そういった漁業者のというか、そういった災害の場合の貯水タンクですとか、そこまでは予想していませんでしたので、取りあえずは今緊急の窓枠ですとかそういった営繕、それから2階のカーペットを敷いたり、ある程度の事務室に使えるような、そういう感じで予定してございます。

○3番（真貝政昭君） ああいうクリーニングのサービス施設というのは町内にないので、できればぜひともそういうのも考慮に入れて計画していただきたいなと。当たるか、当たらないか分からないという状態なので、好きなこと言いますけれども、検討してください。

次に、公営住宅等の長寿命化事業について、3ページです。それで、御崎団地、それから新栄団地、新栄団地は外壁改修なので、3階建てのことなのかなというふうに思っています。外壁改修は別として、本陣町も御崎団地も旭団地も、それから本町の団地はもう解体済みですけれども、跡地利用です。跡地利用をどういうふうに考えているのか、ちょっと先が見えないというか、どういうふうに展望しているのかなという次第です。本陣町なども解体が進んで、使われなくなるのを待っているような状態の解体の進行状況ということなのですが、何かしらその跡地利用を描いてもいいのではないかと、そろそろ。それによっては、今いる入居者も協力してもらうだとか、いつ全部そこが更地になるのか分からないような進め方ではなしに、展望を持った計画で解体を進めるべきでないかというふうに思っているのですが、どうですか。

○町長（成田昭彦君） 公営住宅の解体後の跡地利用について答弁申し上げます。

公営住宅の長寿命化事業は、公営住宅の長寿命化計画の策定が必要となっております。この計画につきましては、まだ完成に至っていない、まだ最終段階でございます。現段階では解体後の跡地利用について提示できる状況にはございません。この長寿命化計画の業務委託の工期がこの3月10日になっているのです、製品が届くのが。ですから、それが過ぎれば、こちらに公営住宅の長寿命化計画ができてくればある程度の説明はできるのかなと。6月のだから行政報告か何かでもできるのかなと思っておりますけれども、ただ長寿命化計画の中では解体後の跡地利用だけで説明できるものではないと。先ほど言ったこれから今ある住宅をどうするのかこうするのか、そういった全体的なバランスになりますので、そういった中で3月10日過ぎた後であれば説明できるのかなと思っております。

○3番（真貝政昭君） それで、かつて公営住宅の老朽化に伴って解体した場合の跡地利用については、公営住宅を建てなければならないという、そういう町側の答弁が当時あったのです。国のほ

うも大分柔軟になってきていると思うのですけれども、公営住宅に限らず、ほかの要素も取り入れた利用計画というような土地利用計画、そういうふうな縛りであるといろいろと柔軟な計画ができてきたのですけれども、まだそういう段階ではないのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） いかんせん今この長寿命化計画がどういう形でできてくるのか、そういったものを参考にしながら考えてまいりたい。ただ、今そういった公営住宅ではなくて、例えば上のほうに若者が住んだり、そして下に高齢者とか、そういった建物も音更かな、音更町でやっていたと思うのですけれども、そういったいろんな考えもありますので、そういったものを考えながら、これからの住宅建築については考えていかなければならない。また、民間でも何かそういうことを計画しているようなお話も聞きますので、その辺と連携しながら、これからの公営住宅づくりも進めていかなければならないのかなと思っております。

○3番（真貝政昭君） 次に、4ページの旧銭湯の廃材撤去について伺います。

執行方針を見ますと、相続放棄になって相手がいなくなったということで、国道沿いで景観も悪いしということなのですけれども、前に町長が議会で最近相続放棄という手段に出てくる例が出てきていると。それに対してただ受け身ではなくて、積極的にそれを活用するといえますか、事前に町側でアクションを起こして、その後の対応を考える時期に来ているのかなというような趣旨の発言をしていました。まず、この旧銭湯の廃材撤去なのですけれども、賛成ですけれども、所有者が町有地、町ということで、それがかなり相続放棄した場合の土地所有者の責任というのがまず第一に出てくるのかなというふうな感想を持ったのですけれども、そこら辺は関係なく今回の方針ということになったのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） これは、そのたびに議会で質問が出てきて、景観が悪いとかということをよく言われていますけれども、この旧銭湯につきましては強風ですとか、そういった場合に廃材が散乱して近隣住民に迷惑をかける、またけがをさせたりなんかしたり、そういう可能性があるものでして、また議員おっしゃるように国道に面していて、崩れた部分が町並みの景観を悪くしているということもございます。今の相続がない状況でございますけれども、個人の財産に対して税金を投入して撤去になりますので、必要最小限、廃材の撤去と正面部分、テントなんか飛んだりなんかしていますので、その部分の営繕等を予定している状況でございます。

○3番（真貝政昭君） それはそうですね。特に解体費をかけて、まだそういう段階ではないと思います。飛散することについての苦情というのが随分続いていたようなので、できれば早く相続放棄すれというふうに言ったほうが早めに解決したのかもしれない。

ちなみに、これに関連して相続放棄の件なのですけれども、住宅の密集している特に新地方面、西部方面、空き家の雪とかの苦情がすごく多くて、早く相続放棄するなりさせて解決して、雪のそういう苦情も減らすというのも町側の方針で持ってもいいのではないかというふうに思っているのです。

それと、余談になりますけれども、洞爺湖のほうでサミットがあったときに国の費用でそこにつながる道路脇のそういう廃屋だとか撤去したというのがありました。ぜひ古平、積丹方面に天皇陛下を呼ぶだとか、そういう企画を持って、国のそういう力も借りて国道沿いをきれいにするという

のも手かなというふうに思っているのですけれども、余談です。

次に、地域医療です。4ページです。恵尚会のと時から消防の救急の電話連絡する先というか、全く期待しない診療所になったという救急のほうからの返答でした。それがいまだに続いてきているわけなのですけれども、これは地域住民にとっては大変なことなのです。ちょっとした急変でも、すぐ帰れるかもしれないという、そういう事案でも余市、小樽方面に連れていかれるというふうになると、これは古平に住む者にとっては、なかなかここで長くは住めないという状況になります。まず、それが基本にあるのですけれども、積丹の国保診療所がお医者さんがいなくなって、いっとく閉鎖状態になりましたけれども、今は通いなのかよく分からないのですけれども、古平と同じような外来診療だけは続いているようだというお話を聞きます。それで、古平の診療所は、掖済会が国道沿いから今の場所に移転するときに積丹方面の患者さんも見込んで、当時の患者さんを2倍化するような計画書を古平町に提出したことがあったのです。2倍化どころか半減以下みたいな状況になっているのですけれども、積丹のその診療所の状況というのは、古平の診療所の経営から考えて今どういう状況にあるのか把握しておきたいので、伺います。

○町長（成田昭彦君） 積丹、確かになっていましたけれども、その間前の医師がいなくなってから余市協会病院、うちと同じように余市協会病院から医師派遣してもらってやっていたわけがございますけれども、4年の11月、昨年11月15日に新しい先生、36歳の先生が就任して、今は月曜日から金曜日までの午前中と午後から月火木金の診療を行っておると聞いております。

○3番（真貝政昭君） そしたら、古平町の診療所とやや同じ形態での外来診療ということで、積丹の場合も救急の場合は余市方面に連れていかれるという、そういう状況にあるということですね。

ちなみに、古平の診療所の患者の実態なのですけれども、前は美国方面からの患者数が捉えられていましたけれども、今その動きはどうなっていますか。

○町長（成田昭彦君） 積丹方面からどれくらい来ているというのは把握してございませんけれども、今の医療体制になってから若干ではございますけれども、診療報酬の金額は上がってきておりますけれども、これが今コロナ禍によって診療報酬が上がってきているのかどうかはまだ分析してございませんけれども、そういった感じではちょっと積丹から来るというのは……事務長のほうから説明させます。

○町立診療所事務長（細川武彦君） 今はデータは持っていないのですけれども、患者数、余市町から幾ら来ているかというのは集計すれば出てくると思いますので、説明する機会をつくって、どこからどれくらいの患者さんが来ているかということも説明したいと思います。

○3番（真貝政昭君） 先ほども言いましたけれども、どちらの町も入院ベッドがないということで、それでこの町に住む人たちの救急だとかちょっとした入院というのがこの町で賄えないという状況は、恵尚会からですから、まだ10年にもならないのですけれども、積丹と違って古平町は掖済会、蓮実さん以後掖済会にかなりおぶさって、考える必要もないような状況だったのですけれども、積丹町と古平町のこの人口減少の問題は、医療のことを充実させない限りこの減少傾向はさらに続くということなのです。山麓方面の例えば黒松内のような体制は、3人体制で、そして入院ベッドを抱えてやっているのですけれども、そういうような体制を積丹町、古平町で考えられないものな

のかなど。どちらにとっても必要な方策であるというふうに思っているのです。そろそろ足並みそろえて医療のこの問題で打開策検討し始められないのかなというふうに思っているのですが。

○町長（成田昭彦君） 積丹町というよりも、北後志のそういった組織もございますし、また1次医療、2次医療等の部分については余市協会病院に頼っているという状況でございますので、その辺は検討しながら進めてまいりますけれども、今の体制で賄っていくというしかないのかな、積丹町とそういった共同でやるという考えは持ってございません。

○3番（真貝政昭君） 医療ではないですけども、リハビリの関係では山麓方面で共同で施設を造ってやっている事例があります。今の古平の海のまちクリニックの場所というのは、前々町長の場合ですけども、従来計画にのってあそこに設置してしまったけれども、後にして思えばあの場所は失敗だったという発言をこの議会でしているのです。私も国道沿いから引っ込ませるなという提案していたのですけれども、結果的に予想どおり患者が減るという状況になってしまったのです。今のところそういう具体的な動きにはならないにしても、将来的な古平町の人口減少対策というのを考えたときにやはり見直しをしてもいいのではないかなというふうに思っているのです。

次に行きます。高齢者の福祉施策についてです。5ページの中ほどです。基本的にこの方針に賛成です。介護事業所の苦境というのが新聞報道を見ますと日に日に伝わってきます。次から次と閉鎖に追い込まれているというような状態が全国的に続いています。町内の介護施設も人材確保だとか、そういうのもありますし、経営上も大変ゆるくない状況というのは大体推測できるような報道内容です。それで、町内の高齢者からいただく要望というのは、高齢化が進んでいます。私も70代に突入していますから、実際問題近づいてきているのですけれども、そろそろほほえみくらすだとか元気プラザみたいな、サ高住みたいな住居が欲しいという要望が聞こえています。ほほえみくらすの入居などもどういう状況なのか。希望者がたくさんあるような状況なのかというような予想はしているのですけれども、古平の今回の高齢者の福祉施策については賛成なのですけれども、さらに高齢者のためのそういう住居というか、サ高住みたいな要請に応えた方針というのをそろそろ考えてもいいのではないかなというふうには思うのですが。

○議長（堀 清君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時26分

再開 午後 1時27分

○議長（堀 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（成田昭彦君） 高齢者住宅の増設でございますけれども、現状でございますけれども、ほほえみくらすにつきましては古平福祉会に指定管理していただいているところでございますけれども、あそこの23部屋、これ満床でございます。それから、待機者はおりません。それと、元気プラザのほうですけども、委託先は古平の社会福祉協議会のほうでございますけれども、12部屋の14名定員になってございますけれども、これも満床でございます。入居希望者が今4名待機している状況でございます。

先ほどどなたかの質問にもお答えしましたけれども、令和2年度に高齢者の生活ニーズ調査実施しております。そのときにやっぱり終末期まで古平町で過ごしたいという方が70%を超えている状況、真貝議員おっしゃるとおりに、そういう状況でございます。今この高齢者福祉政策と、それから介護保険事業を一体的に推進するために、後志広域連合のほうで策定する介護保険事業計画が令和6年度から令和8年度で一体的に取り組むこととなっております。その取り組む中において高齢者生活ニーズ調査をまた再度実施しているところでございますけれども、この高齢者住宅のみならず、今後の高齢者福祉対策について検討してまいりたいというふうに思っております。

○3番（真貝政昭君） それでは、基本方針の3の子育て世代包括支援センター事業です。質問通告では今までどうだったのか、今後具体的にどうなるのかという書き方をしたのですが、ここで述べられているように保健師さんが妊産婦の方を対象に総合調整などの支援を行いますと。今までよりもより密接にそういう対象者に接していくという、そういう受け止め方でよろしいでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 今までどうだったのか、今後どうなるのかということかと思っておりますけれども、今までも子育て世代包括支援センターの業務は、おおむね町のほうで実施しております。ただ、今回新たに実施するのは、支援プランを作成するという業務でございます。プランを母親と支援者、例えば保健師等で共有して、見える形でつくっていくという、母子保健法によるセンター事業でそういった福祉分野である子育て支援センターとの連携を今まで以上に強固にして、町民に対して保健福祉の立場から支援していくことができるのかなと思っております。

○3番（真貝政昭君） それでは最後に、同じ6ページの幼児センター所長の配置についてというところで伺います。園児数が40人以上存在する施設としては、有事の際の安全管理体制が十分であるとは言い難いと。これは、前任者が公務補を廃止したときに防犯上の観点から問題だというふうに追及し、そういうチラシを流したことがあります。議員さんの中からは、不安をあおる古平民報と名指しで、私自身を名指しして批判しているようなものだったのですが、小学校を建設するときに池田小学校の事件が頭にあって、2階に教室を集中させたというのがありました。あれを中心に各学校、全国各地にさすまたを用意させて、そういう侵入者に対して対応するという措置を取ったのです。私は、そこまでいかなくとも幼児センターの場合公務補が園の周りをうろろしたり、草むしりをしたりしていること自体が監視の目を持っているのだという視点で町長に進言したつもりなのですが、もう一つは冬の期間の除雪の問題が重く保育士さんたちにのしかかっていったようにも思います。今はどういうふうになっているか分かりませんが、公務補の仕事は最初から最後まででなくて、午前午後、時間帯を設けて対応しているというのがあります。一般質問でも駐車場の除雪の問題が出てきていますけれども、やはり所長ばかりでなく、そういう公務補も含めた対応の仕方が必要でないかというふうに思っています。所長については、課長が兼務しているということ自体が、行革でまとめられた課ですけれども、あっちもこっちも対応しているような状況はどう見ても異常な状況に見えていましたので、この所長の配置というのはどういう待遇の方であってもやはり必要だと思います。以前やっていたように、その復活ということで歓迎しています。

それと、最近の報道でクローズアップされてきましたけれども、保育士の配置基準が70年間だか変わっていないということで、コロナの中にあつていろいろな問題が起きてきたというのがあります。私は、公務補を減らしたとか所長を兼務させたというのは、多分に保育士に負担をかけているというふうに思いますので、やはりこの際改めて見直し、所長ばかりでなく見直しをしていただいて、問題があれば改めるという姿勢が必要でないかというふうに思っているのですけれども。

○町長（成田昭彦君） まず、所長を専任で置くというのは、私も先ほど真貝議員おっしゃったように池田小学校の件、あるいは東日本大震災での大川小学校の件、そういったのを見ましても、やはりきちっとした所長を置くべきだというふうには以前から思っていました。それに伴って公務補につきましても朝7時から4時半まで、包括の職員でございますけれども、出ております。冬の除雪等も機械を使って朝5時過ぎからやっておりますので、駐車場は後で一般質問で出てくるのだと思います。玄関の前ですとかそういったことはきれいにやっております。保育計画等もあって、保育士の見直しについては、今設置基準を満たしている状況でございますので、これからの園児の推移にもよりますけれども、今はこの状態で保育士は充足しているというふうに考えております。

○議長（堀 清君） 以上をもって総括質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（堀 清君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 1時37分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員